

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第197号（8.5.1） 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を要請する意見書提出を 求める陳情
陳 情 の 要 旨	政府及び国会に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見 書を提出すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市須磨区 新日本婦人の会 須磨支部 支部長 曾我 節代 ほか8名
送 付 委 員 会	総務財政委員会

新日本婦人の会

代表	須磨支部	支部長	曾我節代	神戸市須磨区
	東灘支部	支部長	阪田節子	神戸市東灘区
	灘支部	支部長	西尾桂子	神戸市灘区
	中央支部	支部長	前田安枝	神戸市中央区
	兵庫支部	支部長	高橋房子	神戸市兵庫区
	北支部	支部長	森尾典子	神戸市北区
	長田支部	支部長	粟田皎江	神戸市長田区
	垂水支部	支部長	岡本初美	神戸市垂水区
	西支部	支部長	林 真澄	神戸市西区



日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書に関する陳情

【陳情趣旨】

核兵器禁止条約は、2017年7月7日、国連加盟国の3分の2に当たる122か国・地域の賛成で採択され、国連創設デーの2020年10月24日、発効に必要な50か国の批准を達成し、2021年1月22日発効されました。

条約は前文で、「ヒバクシャの許容し難い苦しみと被害に留意」し、「核兵器のいかなる使用も人道の原則に反する」と明記し、開発、実験、生産、保有、使用と威嚇まで、核兵器に関わるあらゆる活動を全面的に禁止しています。「原子力兵器の撤廃」を掲げた国連総会の第1号決議の実現への、歴史的な一歩となるものです。

ロシアのウクライナへの軍事攻撃が始まって4年が過ぎてしまいました。国連憲章、国際法に違反する侵略で、プーチン大統領は核兵器の先制使用さえも公言し、世界を恫喝しています。

そして今また、核保有国の米国が他国の「核開発」を口実に国際法を破って侵略し、民間人が犠牲になっています。イランを巡る状況が、まさに『核抑止』の危険性を明らかにし、核兵器禁止条約の果たす役割を痛感する状況です。

2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえました。

日本政府は、日本被団協のノーベル平和賞受賞の重みを受けとめて、核廃絶の先頭に立たなければなりません。

現在、核兵器禁止条約の署名国は94か国、批准国は73か国となり、3回の締約国会議を経て、条約はその規範力と実効力を高めており、国内でも日本政府の禁止条約への署名、批准など、条約への参加を求めている自治体、自治体議会は、749となっています。

神戸市でも「政府及び国会に対し核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の提出をして頂くよう陳情いたします。

【陳情項目】

政府及び国会に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書を提出して下さい。